

建設協組news

ライト Light



全京都建設協同組合

Tel.075-382-1021(代) / Fax.075-394-3201
http://www.zenkyoto.jp/ ✉z-kanri@cocoa.ocn.ne.jp
〒615-8165 京都市西京区榎原盆山13-1
発行人：小林 博明

5 2013.May
通巻500号

HEAD LINE 今月の主な記事

足場の組立てには細心の注意を / リース	2
耐震診断・改修事業のご利用を / 建設工事業部	3
産業空洞化とまちづくりを考える / 協同組合勉強会	4
「結の家」アフター / 建築主様宅を訪問	4
佐藤政養の碑 その3	8



協同組合Notice

高揚感あふれる2013通常総会に

全京都建設協同組合は5月16日(木)、新都ホテルを会場に2013年度通常総会を開催します。総会の基本は、協同組合のこれまでの1年間を総括し、これから1年間の方針を決めることです。全組合員の総意によって総括と方針を豊かにする場ですが、短時間でなかなかそこまで到達しないのも現実です。そのため、予め理事会で確認した議案を配布しています。これでも完璧に組合員の総意には辿りつきません。あとはできる限り、内容を深める、違った意見を盛り込む努力をしていくことになります。

今年の議案、とりわけ方針(事業計画)は、一言でいえば、重畳的な変化を「多面的にとらえ、立体的な行動をおこす」ことができる協同組合づくり、です。最盛期に鍛えられた足腰だけでは、これから生き抜くことはできません。船頭や牽引車としての協同組合へ進化しなければなりません。そうでないと組合員企業の加入メリットを高められません。組織活動と事業活動を活発にすれば、質的变化がおこる、と考えます。そのためにも、組合員の皆さんが通常総会に多数参加していただき、高揚感あふれる場にしていただきたいと思います。もう一つ、協同組合と組合員間だけのことではなく、組合員同士の多様なエネルギーの吸収にもなると確信します。万障お繰り合わせの上、ご参加ください。
(川久保雄二郎)

発刊500号。本誌は次号から変わります

協同組合の機関誌が、本号をもって発刊500号になりました。過去を少し振り返り

組合への意見・要望・苦情など、 気軽にお寄せください。

協同組合では、組合員とのコミュニケーションを円滑にし、組合員のための組合をめざすため「何でもコール」体制をつくりました。まずは担当、福本まで。



(建ちゃんの祖母)

Tel.075-382-1021 Fax.075-394-3201



協同組合Notice

ながら、これからの機関誌について述べます。

1958年2月。まだ経済は戦後復興の流れの中です。すべてのベクトルが右肩上がりになっていました。9人の組合員でスタートした協同組合も、毎年毎年大きくなっていきました。急増する組合員と協同組合を結ぶ媒体が必要不可欠になって、この機関誌の産声が上がるわけです。

最初はタブロイド判のタテ組でした。その後すぐB5判のヨコ組に変わります。政治が突出していた時代だったように、この機関誌もご多分に漏れず、政治色の濃い内容になっています。その色合いがこの協同組合を飛躍させる大きな要素になっていたことがうかがえます。B5判のタテ組になった51号からは、ますますパワーあふれる誌面になり、見出しや行間から、高揚する協同組合の活動を読み取ることができます。「突っ走っている」様相はバブル経済崩壊後の1990年代まで続き、組合員数も800に迫っていました。しかし、そこからすべての数値が下降線を描きはじめます。正直なもので誌面は机上記事が増え、以前のような迫力がなくなっていきます。

A4判に変わった2002年あたりからは、政治色の薄い誌面に移っていきます。さらに2008年にはメルマガ調のスタイルに大きく変わります。ますます机上記事のウエートが増えていきます。一方、スタイルはそのままですが、組合員を登場させ、新しい情報の発信を増やそうとする編集努力が伝わってきます。

編集部では、500号の歴史を率直に学びながらも、次号から新しい誌面に変えることにしました。1ページを3段組にし、1行の字数を少なくして、いっそう読みやすくします。写真や図表なども載せるようにします。情報量も増やします。ホームページとの連携や役割分担もすでに始まっていますが、どちらから読んでも、もう一方に読み進みたくなるようになります。これまで以上に身近な機関誌として、組合員と協同組合、組合員と組合員の架け橋になるような誌面にしていきます。

どうぞご期待ください。また、これまで以上に投稿や情報提供をいただきますようお願いいたします。
(川久保雄二郎)

足場の組立てには細心の注意を／リース

組合のリース取扱商品の一つに、枠組足場があります。簡単に組立てられるように思われがちですが、組立てる際には、1段目の基礎となる部分が一番重要です。1段目の組立てによって全足場が支配されますので、細心の注意を払って設置します。建枠の下端にはジャッキベースを取り付け、さらに適当な設置面積を有する敷板を設けます。各建枠を常に水平垂直に保たなければいけません。布板の設置では、つかみ金具は完全にロックさせ、下面からの吹き上げに対して外れないよう十分に確認してください。転落防止のためにも、隙間の無いようにします。交差筋交いは、必ず両側に設置してください。作業上やむをえず外した場合、作業後にはただちに原型に復してください。片側に筋交いが無い場合、枠組み足場の許容耐力は、両側筋交いを入れたときに比べ30~40%低下することが実験で確認されています。2段目・3段目と建枠



滋賀県 水口工業団地
Y製作所様

太陽光発電施工実績13年
各メーカー販売から施工まで行います

パナソニック・シャープ・ホンダソルテック
京セラ・三菱・ソーラーフロンティア・三菱重工

株式会社 近藤電業社

お問合せ 075-933-6229

〒612-8487 京都市伏見区羽東師菱川町336-19

を連結する場合、回転式のピンが確実にロックされていることを確認してください。
 労働安全衛生規則では、転倒防止のために垂直9m・水平8m・面積72㎡で壁つなぎの取付け間隔が設定されています。この間隔は、シートを張っていないときの最低取付け基準です。シート・養生金網・アサガオなどを取付けて作業する現場が多いので、風荷重などを考慮して、壁つなぎ間隔を小さくする必要があります。このように、足場の組立てには細心の注意を払い、安全な運用を心がけてください。（吉田明弘）

耐震診断・改修事業のご利用を／建設工事事業部

東日本大震災からはや2年が経過しました。建築物の耐震化が急務となる中、京都市では、平成24年度から27年度までの4年間を「耐震化重点期間」と位置付け、住宅・建築物の耐震化の推進に、市民・事業者・行政が一体となって取り組みます。

平成25年度は、より多くの市民が耐震化に取り組めるよう、耐震診断士派遣事業と木造住宅の耐震改修支援事業の支援件数が拡大されます。

〈耐震診断〉

- ・木造住宅耐震診断士派遣事業 180件程度→250件程度
- ・京町家耐震診断士派遣事業 80件程度→150件程度

〈耐震改修〉

- ・まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム支援事業
500件程度→900件程度（最大60万円）
- ・木造住宅耐震改修助成事業 30件程度→70件程度（最大60万円）
- ・京町家等耐震改修助成事業 5件程度→30件程度（最大90万円）

ほかにもいろいろな補助事業がありますので、ご利用ください。詳しいことは、京都市のホームページまたは建設工事事業部まで。（城戸猛志）

仁和寺で非公開文化財を特別公開

総合事業部として発掘調査に携わった仁和寺でいま、「春季非公開文化財特別公開」が開催されています。

世界遺産にも登録されている仁和寺は、真言宗御室派総本山です。山号は大内山、本尊は阿弥陀如来です。宇多天皇が開基（創立者）で、皇室とのゆかりが深い寺（門跡寺院）です。出家後の宇多法皇が住したことから「御室御所（おむろごしょ）」と称されましたが、明治維新以降は仁和寺の門跡に皇族が就かなくなったこともあり、「旧御室御所」と呼ばれるようになりました。御室は桜の名所としても知られています。春の桜と秋の紅葉の時期は特に多くの参拝者でにぎわいます。『徒然草』に登場する「仁和寺にある法師」の話は有名です。また、宇多天皇を流祖とする華道御室流の家元でもあります。

豊・ふすま・インテリア

室内装飾仕上

クロス、表装、床施工、ダイノックシート
 ガラスフィルム、障子張り、カーテン
 ブラインド、キッチンパネル施工



株式
 会社

にしむら

京都府知事認可
 (般-14) 4728号

京都市右京区太秦安井松本町22 (三条通り天神川東入ル)
 TEL 075 841-4400 FAX 075 811-0339
<http://www.homeservice.co.jp/>

土・建築・製作金物 設計・施工

製作金物の構造計算から作図・設計・施工までいたします。

ステンレス製作金物なら実績ある当社へ御用命ください。

株式会社 **三田**

京都府久世郡久御山町野村村東147-2
 TEL (075) 631-7833 FAX (075) 631-7857

<http://www.mita036.com>

mita036

検索



協同組合Notice

今回公開される国宝の金堂は、慶長18年に建立された内裏紫宸殿^{だいりしんてん}※で、紫宸殿の遺構としては現存最古の建造物です。寛永年間（1624～1643年）に仁和寺に移築されました。その規模と形式は変わりませんが、宮殿風の檜皮葺や堂内意匠が、仏殿風の本瓦葺や内外陣を区別する扉や来迎壁などに改築されました。特別公開は5月6日まで。ぜひ足を運ばれることをお勧めします。（長岡永剛）

※内裏紫宸殿 古代都城の宮城における天皇の私的領域。天皇元服や立太子、節会などの儀式が行われた正殿。

産業空洞化とまちづくり考える／協同組合勉強会

7回目を迎える協同組合勉強会が4月3日に開催されました。「大都市の産業空洞化とまちづくり」と「市町村合併で地域は豊かになるのか」がテーマです。グローバル化が進む中で、地方の小規模自治体のみならず、大都市を擁する自治体でも産業の空洞化などの問題が起こっていますが、今回の勉強会では、大阪のナニワ企業団地協同組合や京都の西新道錦会商店街など、成功した中小企業団体の例も出され、「協同組合勉強会」に相応しい内容となりました。「市町村合併」や「経済の変化」により、両団体とも厳しい運営を迫られているという話もされ、時代の変化に対して協同組合がどう対応し変化していくべきかを考える良い機会となりました。（西村 学）

「結の家」アフター／建築主様宅を訪問

3月31日(日)、新築やリフォームを計画されている3組のご家族と、3軒の「結の家」のお施主様を訪問。住まいづくりで大切にされたことや暮らしぶりなどを伺いました。築7年の西京区S邸のご夫婦共通の趣味は楽器演奏。「一番ほしかったのは地下の防音スタジオ」とご主人。住む人の声を最大限に生かした設計です。築10年の北区N邸では「3人の子どもが独立したその時、夫婦2人で暮らすことを最初に考えたらこんな家になりました」と奥様。吹き抜けを通じて家族みんなの気配が感じられる大きな居間、無駄のない家事動線、天井高までの造り付けの収納など、設計の工夫が。「地元の木をいっぱい使うことで、自分の家が林業に貢献できました。現場で設計士さん、施工者さんと三者で頻りに話し合い、みんなで家づくりを楽しみました」と築10年、北区H邸のご主人。一年一年と年月を重ねるほどに味わい深く変化する木の家への愛着は増すばかりです。「結の家」の一番の特長は、木や自然素材を使うというハード面ではなく、住み手・設計士・施工者が互いに意見や知恵を出し合い、その三つが重なり合い、住み手にとって「最高の住まい」を造るというその「考え方」。そのことを多くの方に伝えていきたいものです。（山本敬三）

「第二外環フリーウォーク」に参加

京都第二外環状道路（第二外環）の完成を記念して、開通プレ企画イベント「フリーウォーク」が4月13日(土)に開催されました。NEXCO西日本や各地元自治体の主催でしたが、仮設トイレやテントなどの仮設材から警備員の斡旋・配置まで、組合としてもさまざまな協力をさせていただきました。

当日は快晴で、6000人を超える参加者が、真新しい道路の感触を確かめながら、本線上から見える絶景を楽しみました。長岡京と大原野の両インターチェンジでは、地元物産展が開かれたり、「ご当地ゆるキャラ」とのふれあいコーナー、ドライブシミュレータ体験コーナーなど多彩なブースがあり、子ども連れの参加者で大賑わいでした。

た。京都第二外環状道路（第二外環）は、4月21日(日)に開通しました。(西村 学)

京都三条「ラジオカフェ」から発信！

京都の木遣節を聴く

—(株)吉澤商店 前川充さん・(株)矢納組さん・石山テクノ建設(株)さん
(3月16日放送)

(株)矢納組の富永社長から、「京都にも木遣節があり、習っていました」というお話を聞き、ぜひ後世に残したいと思いました。洛中支部8人で「木遣の会」を結成し、学んでいます。「木遣」とは、主に上棟式で大工の棟梁や蔦の親方が歌った祝い歌。古くは縄文時代に遡り、山から木を運ぶ掛け声から始まったともいわれています。楽譜もなく、節回しも難しく、練習を積んで耳と身体で覚えることが大切です。今回は、「おくり込み節」「金鶏鳥」「兵庫節」を披露させていただきました。

ライティング (ライトアップ)

—(株)尾形電気工事 田村紀子さん(3月23日放送)

昨今よく見かける夜間拝観などのライトアップを手がけています。光をたくさん当てると、光害が起これり、近隣に迷惑が掛かるため、バランスを考えて設計します。陰影をつけるためには工夫や技が必要です。ライトの浴びせ方によって見え方も変わります。まずは女性に好まれるようにと心がけています。例えば桜の花なら、ピンクのセロファンをLEDに加え花びらに当てると一部分が濃いピンクになり、花が可愛らしく見えます。女性の支持を得たライティングは、デートスポットにもなり、集客も多く見込まれます。イベントを主催する側のやり甲斐が実感できます。

水のトラブルはまず、水道屋さんへ

—西村工業(株) 西村和真さん(3月30日放送)

水道業のお店の看板はユニークです。西村工業さんのショーウインドーにも「便器」が置いてありますが、昔はこのような決まり事があったそうです。水道のちょっとした修理は、水道の専門家でなくても、パッキンを替えたり、蛇口を替えることはできます。しかし、パッキンを替えて止水栓が開かなくなったり、蛇口を替えて付けようとしたときに壁の中の配管を壊すこともあります。トイレ、台所など、とにかく水が出るもの、使うもののトラブルは迷うことなく、まず水道屋さんにご連絡ください。水道屋さんは、普段の生活では見かけないイメージがあり分かりにくいですが、水道局に連絡すれば、近くの水道業者を教えてください。



大切なみどりと趣味で地域に根ざす

—(有)福島晴芳園 福島 弘さん(4月6日放送)


街の街路樹の冬支度や、京都御所内の樹木も守っている福島さんは、僅かな空間でもいいので、目にも良く、酸素も提供してくれるメリットいっぱい樹木を植えてほしいと願っています。キャッチフレーズ「1本の木から」には、そんな思いが込められています。現在、京丹波に資材置き用の広い敷地を購入し、仕事の傍ら、人が乗れ

木造住宅の必需品

QTダンパー
クエイ・テクノ




【耐震】と【制振】で地震に耐える



「QTダンパー」が持つ繰返し建物に加わるエネルギーを吸収する制振性能により、柱と梁の接合部の緩みを抑えて、建物の固有周期が伸びることを防止し、共振による倒壊から建物を守ります。

经营理念
「先端技術で安全と安心を創造する」
わたしたちは
わたしたち石山テクノ建設の補修・補強の保全技術で
暮らしやすい環境を人々に提供できる
このことを最大のよこびとしています



石山テクノ建設株式会社
一級建築士事務所

〒604-8411 京都市中京区聚楽廻南町1番地
TEL (075) 822-4377(代) FAX (075) 803-0417

<http://www.ishiyama-techno.co.jp>



協同組合Notice

るミニSSLを趣味で製作中です。70歳になるまでに池を造り、その周りに土手を造って植栽もし、ミニSSLを走らせるのが夢です。ここを開放して地域の人たちと交流し、仕事にもつなげていくことが楽しみです。(福本多香子)

IT講座オフ会開く／右京支部

4月13日、京都工業会館で右京支部主催のIT講座オフ会が開催されました。お馴染みの株式会社DJの福井文雄氏を講師にお招きし、「職場で活かすIT(ICT)」をテーマにお話しいただきました。まず「ITの歴史」から始まり、コンピュータやインターネットの成り立ちについて、意外と知られていないことから学ぶことができました。

質疑応答では、「XPのサポートが切れるけど、大丈夫?」や「決算書類や報告書のデータ化」「クラウドコンピューティングとはなんぞや」などの質問の一つひとつ丁寧に答えていただきました。専門的な言葉も出てきて、初心者には少し分かりにくかったかも知れませんが、ITによる企業経営活性化のために、今後も組合員からのさまざまなご質問・ご要望に応えるような取り組みを行ってまいります。(西村 学)



業界Topics

投稿／社会起業シリーズ③⑦

公契約条例とは(14)

前月に続き、千葉県野田市の公契約条例と解説文(野田市『現行の野田市公契約条例の概要』)を掲載します。

第14条(総合評価一般競争入札等の措置)

市長は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の10の2第3項に規定する総合評価一般競争入札(同令第167条の13で準用する場合を含む。)により落札者の決定をしようとするとき又は地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項の規定により公の施設の管理を指定管理者に行わせるため候補者を選定しようとするときは、これらの者に雇用される労働者の賃金を評価するものとする。

【解釈】本条は、本条例で規定する公契約の範囲外のもののうち、市長が総合評価一般競争入札により落札者の決定をしようとするとき及び公の施設の管理を指定管理者に行わせるため候補者を選定しようとするときについて、これらの者に雇用される労働者の賃金を評価することを市の方針とする規定である。本条の規定によって、市長は、例えば9,000万円の公共工事を発注する場合で総合評価一般競争入札により落札者の決定をするときは、原則として、これらの者に雇用される労働者の賃金を評価す



DJ的IT講座(26)

「サイバー攻撃」～繋がる時代の宿命

最近のニュースで気になったのが「サイバー攻撃」でした。「サイバーテロ」と騒がれた韓国での事件は、国内の銀行や複数の放送局で3万台以上のPCが起動不能に陥った事案で、技術的にはマルウェアと言われるコンピュータウイルスがパッチ管理システムを経由して各企業サーバーに配布され、時間が来ると一斉に動きだし、サーバーに大量のデータが飛来して機能停止させるDoS攻撃を仕掛ける

というものでした。またその数日後には、ヨーロッパでも「史上最大規模のサイバー攻撃」があり、その数日後には日本で「サイバー攻撃対策強化へ全国13の警察に専門部隊発足」という記事が配信されました。

世界的「サイバー攻撃は怖い!」といった流れですが、実は身近にも「危険」はいっぱいで、無防備は禁物です。この機会に職場での「対策」を考えてみては如何でしょう。

メディア・コンサルタント 福井 文雄
(fukui@djlabo.jp / 株式会社DJ代表取締役社長)

ることとなる。

第15条（委任）

この条例の施行に関し必要な事項は、市長が定める。

【解釈】 本条例の施行規則を別に定める。

（引用終わり）

つづく

【環境マネジメントコンサルタント 杉原卓治】

投稿／建築と省エネルギー 第2回

進化したガス空調

近年の世界的な環境意識の広がりや経済状況の変化に伴い、「環境性」・「コスト」・「信頼性」など、空調に求められるニーズは年々高度になってきています。ガス空調は冷房規模及び用途に応じて、ナチュラルチラー・ガスエンジンヒートポンプに分けられ、1台の熱源機で冷房・暖房を行います。

ナチュラルチラー

旧名：吸収式冷温水機及び吸収式冷凍機のこと、「自然の水」・「自然の恵みの天然ガス」・「自然エネルギー（太陽熱等）」の組合せで冷暖房を行います。このため愛称として、「ナチュラルチラー」と呼んでいます。ナチュラルチラーには次のような機種があります。

《ジェネリンク》太陽熱やコージェネレーションシステムなどから発生する熱（温水）を冷房の熱源として優先的に利用できるナチュラルチラーです。エネルギーの有効利用により、さらに環境にやさしい省エネルギー空調が実現できます。

《ソーラークーリング》クリーンな太陽熱温水と高効率なナチュラルチラーのハイブリッド冷暖房システム。太陽熱を優先的に利用することで、今後の空調システムに求められる「省エネ性」と「環境性」を実現します。今、地球温暖化防止のための「低炭素社会」の実現に向け、規制の強化や省エネ法の改正など、さまざまな取り組みが行われています。これにより、企業全体での再生可能エネルギーの利用や、省エネルギー性の高い設備の導入などが求められてきています。

東京ガス・大阪ガス・東邦ガスの3社は、温暖化係数の高い代替フロンを利用せず、自然冷媒である「水」を使う環境にやさしい「ナチュラルチラー」の中から、さらに環境性・経済性・品質に優れた機種をグリーン機種として選定し、お客さまの高度な空調ニーズを実現する機種として奨めています。

ガスエンジンヒートポンプ

ガスエンジンで駆動するガスエンジンヒートポンプ（ガスヒーポン）は、電力消費量がとても少なく、省CO₂で環境にもやさしい空調システムです。ガスヒーポンを導入する施設が増えると、電力使用量を抑えることができ、電力ピーク時の電力不足も解消されるかもしれません。ガスヒーポンは冷房や暖房を控えることが難しい施設や環境性、省エネ性が求められるビジネスシーンに適した空調機器です。ガスヒーポンには次のような機種があります。

《冷暖同時ガスヒーポン》冷房・暖房負荷が同時にある場合でも1台の室外機で冷暖房できるシステム。

《ハイパワーエクセル》発電機能を搭載した高機能システム。

《ソーラーリンクエクセル》太陽光発電とのダブル発電システム。

《電源自立型空調GHP》停電時でも空調&照明が使用可能です。

（3回連載予定。次回は「省エネ法とISO50001」）エネルギー管理士 岸谷行浩



役立つNews

法律Q & A

分譲マンションの管理費長期滞納問題

Q 今年初めて分譲マンション（60戸）の管理組合理事長になりました。前理事長は3年間担当していましたが、その間、3年以上の管理費、修繕積立金の長期滞納者問題が、放置されていたようです。滞納額は100万円を超えますが、滞納者本人には支払能力はないようで、多額の住宅ローンの抵当権も設定されています。このままにしておいてよいのでしょうか？

A ご質問のポイントは、①分譲マンションであり、建物の区分所有法が適用されること、②滞納者本人に支払能力がないこと、③多額の抵当権が設定されていること、の3点です。

結論からいうと、このまま放置してはダメで、管理組合として、法的手段をとるべきです。管理費、修繕積立金（以下、「管理費等」といいます）も5年で時効にかかってしまいます。内容証明郵便で催告し、支払がなければ、マンション問題に詳しい弁護士に依頼するなどして、管理費等の請求訴訟を提訴する必要があります。

②、③の問題がある場合、一般の債権者であれば、勝訴したとしても回収ができませんが、区分所有法では管理費等はマンションの生命線ですから特別の保護が与えられています。即ち、管理費等の債権は区分所有権が移転しても「承継」され、売却や競売により所有権が移転した段階で、買主や競落人から滞納分を回収することができます。

本人が任意で売却しない場合は、まず、抵当権者に競売をするように申し入れします。抵当権者にだけは支払っていて、抵当権者が競売しない場合には、集会の特別決議（4分の3決議）を受けて、区分所有法上の競売（59条競売）を行うという最終的な手段も用意されています。（京都第一法律事務所 弁護士 飯田 昭）

ひとこと

佐藤政養の碑 その3

発端は昨年4月、京都市埋蔵文化財研究所調査員の近藤章子さんからの電話でした。いつもの調査現場の連絡かと思いきや、山形県遊佐町の「佐藤政養の碑復活プロジェクト」の話でした。なぜ近藤さんから依頼が？…聞いてびっくり。近藤さんご自身が佐藤政養のひ孫とのこと。すべての疑問が解けて、石碑復活への動きが始まりました。

5月、はるばる山形県から役場の方がお見えになり、近藤さんと現地で打合せ、最初の見積りを元に遊佐町議会での国への土地購入の議決を受けて手続が開始されました。地元町内会長への工事説明会の後、補正予算で土地の購入が決定。年末、地元住民に挨拶し、年明け1月7日から石碑を埋めている土砂の搬出を開始。同時に図面作成を京都市の馬瀬さんと、近藤さんの協力を得て2回にわたり作成。馬瀬さんには個人としてご協力をいただきました。馬瀬さんには図面及び測量を含む整理事業までお願いし、2月11日に完了検査を受け作業が終了しました。

当組合の担当の谷口課長いわく「東山五条という街中での作業で、町内の方々のありがたいご協力があったからこそスムーズに作業ができました。挨拶周りまで同行してくださった住民の方もいらっしゃいました」など、地元を含め本当に多くの皆様のご協力で成し遂げることができた作業でした。「こんな立派なものがあったのか」「もっと早く整備して欲しかった」など、地元向けの説明会でも大変喜んでいただき、遊佐町の人々の長年の夢が「ひ孫さんの手」によって叶ったことは、私たちにとっても嬉しい限りでした。何より、佐藤政養本人が喜んでくれているのではないのでしょうか。近々、山形県遊佐町に足を運ぶつもりです。

（池田光繁）

連載 ステキ韓国、好き好きソウル!!

第11話 景福宮(경복궁)

今回ご紹介するのは、5つある古宮で一番人気の「景福宮 (キョンボックン・경복궁)」です。以前にもこの本誌に名前だけは登場しています。国の内外を問わず、有名な観光スポットであり、時代劇ドラマでも出てくるのはこの王宮。朝鮮王朝時代まさに、王たちが華々しく、時には血生臭く「政」を行ったのがここでした。1395年から実質な政務が行われてきた歴史ある象徴的な王宮です。韓国の史跡に登録され、国宝や宝物の指定を受けた建物もありますが、残念ながら「世界遺産」ではありません。実は王宮は1592年に焼失しています。豊臣秀吉による文禄・慶長の役のときです(6.25朝鮮戦争等でも焼失しています)。それ以降、政務は離宮の昌徳宮(チャンドクン・창덕궁・世界遺産)で行われています。日本の幕末にあたる時期には再建され、再び復活したものの、日本統治時代には、この景福宮の入り口に「朝鮮総督府」が、美しい王宮殿をさえぎるように建てられ、蓋をされたように人々の目には映ることなく、ひっそりと存在し、その役目を終えています。でも、1991年に「景福宮」再建事業が始まり(2025年完成予定)、1996年には「旧朝鮮総督府」が取り壊され、100年ぶりに人々の前に再び美しい姿を現わしました。韓国の市民には感慨深い思いがあったでしょう。昨年、景福宮の正門「光化門」(クァンファムン)が元の位置に復元されました。門を入るとおおきな広場があり(ここに総督府が建っていた)明るくて気持ちが良いです。そして興礼門・永濟橋・勤政門と続き、正殿の勤政殿へと続きます。この広い敷地のなかには、思政殿や万春殿、慶会楼など18以上もの「殿」・「楼」・「閣」・「亭」や、池があり、全てを見学するならば相当な時間が必要ですが、北側にある白岳山(ペックアッサン)の麓にあるので、天気の良い日などはのんびり見学しながら過すと、心が安定して落ち着きます。これも風水によって選ばれた地であるからでしょうか!? 勤政殿をバックに写真を撮ると幸運があるといわれています。3回景福宮に行っている私も、見学に夢中になり、写真を撮り損ねています。次回は必ず撮って来よう~っと! そして、決まった時間に門の開閉・警備・巡回する守門軍(スムングン)の儀式も再現され、朝鮮王朝時代を偲ぶことができます。また、敷地内には、国立古宮博物館、国立民族博物館もあります。見どころたっぷりの「景福宮」、ひもつけば日本とは大変な関わりを持っている「景福宮」、少し歴史を勉強して是非この景福宮に行ってみてください。クロミョン ト マンナヨ

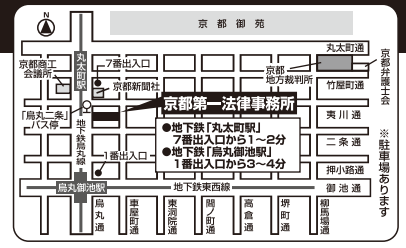
《韓国、ひとくちメモ》光化門を基点に南北に走る「世宗大路」という広い道路があります。道路の真ん中は「光化門広場」です。広場には南から、豊臣秀吉と戦って国を守った「李舜臣・イスンシン」将軍の銅像、その北にハングル文字の制定者「世宗大王・セジョンデワン」の坐像があり、そしてその北に光化門・景福宮と続き、その北東後ろに大統領府「青瓦台・チョンワデ」、そして白岳山と続く、素敵なロケーションのスポットです。ちなみに景福宮の入場料は大人3000ウォン。無料日本語ガイドも10時、12時半、14時半の1日3回あります。これに合わせて行くのもいいですね。(福本多香子)

京都第一法律事務所

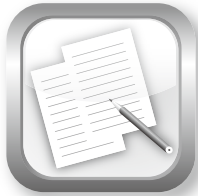
TEL.075-211-4411(代)

URL <http://www.daiichi.gr.jp/> E-mail mail@daiichi.gr.jp

- | | | | |
|----------|-----------|----------|----------|
| 弁護士 秋山健司 | 弁護士 糸瀬美保 | 弁護士 奥村一彦 | 弁護士 藤澤真美 |
| 弁護士 浅野則明 | 弁護士 岩橋多恵 | 弁護士 尾崎彰俊 | 弁護士 村山晃 |
| 弁護士 荒川英幸 | 弁護士 大河原壽貴 | 弁護士 谷文彰 | 弁護士 森川明 |
| 弁護士 飯田昭 | 弁護士 大島麻子 | 弁護士 寺本憲治 | 弁護士 渡辺馨 |
| | | 弁護士 藤井豊 | 弁護士 渡辺輝人 |



京都市中京区烏丸通二条上る時給屋町280番地
インターワンプレیس京都4階



理事会Report

●3月定例理事会は、3月27日(水)午後7時から京都工業会館で理事11人の出席で開催されました。

- | | |
|----------------------|-------------------|
| ① 通常総会の議案など | ⑨ 第5回支部長会議の結果 |
| ② 4月理事会と会計監査の日程 | ⑩ 支部総会の開催状況 |
| ③ 役員(理事)の補充 | ⑪ (株)全京都ハウジング株主総会 |
| ④ 脱退組合員 | ⑫ 大宅の物件の売却 |
| ⑤ 新加入者審議 | ⑬ 暫定予算(4月~5月) |
| ⑥ 各事業部の下半期総括 | ⑭ 「サロンU-45」のスタート |
| ⑦ 組合員企業従業員対象の新しい表彰制度 | ⑮ 組合Diary |
| ⑧ 事業の結果と計画 | ⑯ その他 |

新加入組合員紹介

名 称：オリーブ・モア

代表者：九鬼 直子

住 所：滋賀県野洲郡野洲町市三宅2552-201 / Tel.077-589-5865 Fax.077-586-5872

業 種：造園工事業

支 部：右京

紹介者：川久保 雄二郎



組合員名簿変更

支部	No.	社 名	変更箇所	新
洛西	233	(有)向日水道 向日市寺戸町小佃10-9	住所	〒617-0002 向日市寺戸町向畑51-1

永年の信用・まごころのご奉仕

葬祭センター



公益社

本社・京都市中京区烏丸通三条下ル ☎075(221)4000
フリーダイヤル ☎0120-00-4200 <http://www.koekisha-kyoto.com>

葬儀式場

北プライトホール (堀川紫明) 京都市北区紫明通堀川東入ル ☎(075)414-0420
 中央プライトホール (五条大和路) 京都市東山区五条通大和路 ☎(075)551-5555
 南プライトホール (堀川八条) 京都市南区堀川通八条下ル ☎(075)662-0042
 西プライトホール (五条西大路) 京都市右京区五条通西大路西入ル ☎(075)322-0042
 山科プライトホール (五条外環) 京都市山科区五条通外環状線東入ル ☎(075)595-0042
 烏丸プライトホール (因幡薬師) 京都市下京区烏丸高辻南入東入 ☎(075)351-7724
 宇治プライトホール (宇治模島) 宇治市模島町(京都文教大学前) ☎(0774)20-0042
 滋賀プライトホール (大津) 大津市朝日が丘1丁目 ☎(077)523-0042



組合Diary

本部

- 4/3 新しい組合像⑦
- 4/4 ハウジング株主総会
- 4/13 フリーウォーキング
- 4/24 すまいをトーク①
- 4/30 会計監査

支部

- 4/10 洛中(総会)、伏見(役)、洛西(三役)
- 4/12 新京(総会)
- 4/13 右京(講座)
- 4/17 洛南(総会)
- 4/19 宇治(総会)
- 4/20 洛西(総会)
- 4/23 伏見(総会)
- 4/27 右京(総会)、北山(総会)
- 4/29 久御山(例会)

■編集後記

先日、「伊吹山ドライブウェイヒルクライム大会」に参加してきました。滋賀県と岐阜県の県境にある標高1377mの伊吹山ドライブウェイを自分の脚を頼りに自転車で登るこの大会は毎年、下は10歳代から上は60歳代まで、老若男女問わず3000人近い参加者(自転車バカ)が全国から集まる有名なレースです。道のり14.9km、標高差1000m以上という恐ろしいコース設定で、参加者はみな苦悶に満ちた表情で坂を登って行き、さながらその光景は何かの「業」をしている様相です。「何故、自分はこんなことをしているんだろう」「足を着いてリタイヤしてやろうか」などと、僕も何度も「悪魔(天使かもしれない)の囁き」に打ち勝ち、1時間20分という平凡なタイムで完走することができました。今年はトレーニング不足で当日の体調も悪く、目標タイムには全く届かない散々なレースだったのですが、山頂のゴール後に配布されたバナナを食べた瞬間、そこには満面の笑みを浮かべる僕がいました。(西村 学)

全京都建設協同組合 メールアドレス一覧

川久保理事長	kawakubo@zenkyoto.jp
管理部	z-kanri@cocoa.ocn.ne.jp
設計室	sekkei@zenkyoto.jp
工事課・住宅設計課	z-koji@mocha.ocn.ne.jp
洛西センター	z-raksai@alto.ocn.ne.jp
洛南事務所	z-raknan@mocha.ocn.ne.jp

ホームページ <http://www.zenkyoto.jp/>

心をつなぐお手伝い

私たちはお客様の事業と運動に貢献する、パートナーでありたいと願っています。

印刷媒体、映像媒体、電子メディアの企画・制作、
イベント企画、DTP指導サービスの提供

 **株式会社 きかんしコム**

〒601-8205 京都市南区久世殿城町330-1 TEL.075-935-1115(代) FAX.075-935-5100
E-mail: com@mediapark.co.jp <http://www.mediapark.co.jp>



www.daytora.net



**every
thing**

株式会社 **DAYTORA**

京阪機材センター

〒618-0091 京都府乙訓郡大山崎町円明寺門田 8

Tel.075-958-4400 Fax.075-958-4700